

第 35 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和 7 年 1 月 16 日 (木)

場 所 文化会館たづくり 1001学習室

開会時間 午後 2 時 59 分

出席委員

1 番委員	荒 井 啓 子	3 番委員	斉 藤 喜 兆
4 番委員	杉 崎 一 三 六	5 番委員	杉 本 明 彦
6 番委員	林 隆	9 番委員	倉 田 邦 昭
11 番委員	山 口 祐 二	12 番委員	山 内 亜 樹 子
13 番委員	矢ヶ崎 宏 始	14 番委員	吉 井 美 華 子
15 番委員	藏 見 洋 久	16 番委員	田 中 敏 夫
18 番委員	加 納 松 男	20 番委員	篠 宮 稔

欠席委員

2 番委員	野 口 一 盛	7 番委員	戸 坂 昭 一
8 番委員	杉 本 富 美 男	10 番委員	榎 本 弘 行
17 番委員	石 原 康 裕	19 番委員	荻 本 末 子

事 務 局

局長	元木勇治	次長	高橋夏美
書記	佐野純子	書記	秋山雄亮

○元木事務局長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第35回調布市農業委員会総会を開催いたします。

ただいまのところ14人の御出席をいただいています。農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達していることを御報告します。

なお、2番議席の野口委員、7番議席の戸坂委員、8番議席の杉本委員、10番議席の榎本委員、17番議席の石原委員は、本日、都合により欠席する旨の連絡をいただいております。また、19番議席の荻本委員につきましては、本日、都合により遅れる旨の御連絡をいただいています。

それでは、以降の進行を矢ヶ崎会長、よろしく申し上げます。

○議長（矢ヶ崎会長）　皆さん、新年明けまして、おめでとうございます。令和7年の新春を迎え、皆様にはますますの御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、去年は、温暖化による影響や原油、農業肥料の価格高騰など、都市農業を取り巻く環境はますます厳しい状況にあったと思います。

第23期農業委員の任期もあと僅かとなりましたが、本年も都市農業が持つ様々な課題に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力よろしくお願い申し上げます。

今年はインフルエンザが流行しておりますので、皆さん、お一人お一人の健康をお祈り申し上げ、皆様にとりましても、本年もよい年でありますよう心からお祈り申し上げます。

それでは、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。本日の議事録署名委員には、20番議席の篠宮委員、1番議席の荒井委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題とします。会期の日程は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、そのように決定します。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題といたします。報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、以上2件を事務局から説明します。

○佐野書記　それでは、報告第1号を御覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」であります。農地法の第3条では、農地を農地として所有権の移転

や地上権、永小作権、賃借権等の権利を設定、もしくは移転する場合には、農業委員会の許可を受けることとなっております。ただし、その権利の移転の理由が相続、または法人の合併、分割の場合は、農業委員会への届出となっております。

今回、相続による所有権の移転の届出がありました。

番号1を御覧ください。土地の所在は飛田給2丁目●番●、面積は526平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。11月29日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

次のページをお願いします。資料、報告第2号を御覧ください。報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」であります。この届出は、土地の権利の移動や借地権の設定を行い、農地を農地以外のものに転用するものです。

番号1を御覧ください。土地の所在は深大寺北町1丁目●番●、面積は795平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏、譲受人は株式会社飯田産業であり、転用目的は戸建て住宅建設であります。篠宮委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

この土地は都立神代植物公園の北側にある土地であり、以前は生産緑地でしたが、令和5年11月に相続による買取り申出がなされ、令和6年2月に行為制限の解除となっております。今般、土地活用を図り、所有権の移転を伴う戸建て住宅の建設が計画され、地目の変更をするものであります。

なお、12月2日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、12月9日に受理通知書を交付しております。

番号2を御覧ください。土地の所在は下石原3丁目●番●、面積は1,579平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏、譲受人は積水ハウス株式会社であり、転用目的は戸建て住宅建設であります。杉本明彦委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

この土地は第五中学校の東側にある土地であり、以前は生産緑地でしたが、令和6年3月に相続による買取り申出がなされ、令和6年6月に行為制限の解除となっております。今般、土地活用を図り、所有権の移転を伴う戸建て住宅の建設が計画され、地目の変更をするものであります。

なお、12月3日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、12月9日に受理通知書を交付しております。

裏面を御覧ください。番号3を御覧ください。土地の所在は佐須町5丁目●番●ほか8筆、面積は合計で3,925平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏、譲受人は株式会社飯田産業であり、転用目的は戸建て住宅建設であります。田中副会長が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

これらの土地は柏野小学校の東側にある土地であり、以前は生産緑地でしたが、令和6年9月に故障を事由による買取り申出がなされ、令和6年12月に行為制限の解除となっております。今般、土地活用を図り、所有権の移転を伴う戸建て住宅の建設が計画され、地目の変更をするものであります。

なお、12月27日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、1月6日に受理通知書を交付しております。

専決処分報告についての説明は以上です。

○議長 ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

ほかに御質問、御意見もないようですので、報告の2件について承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第4の報告事項を議題とします。ア、令和6年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況について、イ、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、以上2件を事務局より説明いたします。

○佐野書記 それでは、報告事項について御説明いたします。報告事項アを御覧ください。令和6年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。

最初の表、令和6年度農業委員会審議状況について(1)、2段目、区分、今回総会での審議状況を御覧ください。農地法第3条の許可申請はありませんでした。第3条の3の届出は件数1件、面積526平方メートル、第18条及びその他のものはありませんでした。

下の表、令和6年度農業委員会審議状況について(2)を御覧ください。宅地として農地転用したものでは、所有権の移転を伴わない農地法第4条の届出ありませんでした。所有権の移転、賃借権の設定を伴う農地法第5条の届出は件数3件、面積6,299平方メートルと

なっております。

続きまして、一番下の表、令和6年度目的別農地転用状況について御説明いたします。真ん中の表の令和6年度農業委員会審議状況について(2)、宅地として農地転用したものの内容で、今回総会審議状況で前回から変更となった部分について御説明いたします。農地法第4条は変更ありませんでした。農地法第5条では、表の上から2段目、建売住宅・分譲に転用したものが件数21件、面積1万5,041.02平方メートルであります。

内訳の合計は、表の右の合計欄、件数32件、面積2万74.02平方メートルであります。

次のページをお願いいたします。資料、報告事項イを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてであります。これは、相続税の納税猶予を受けている者が3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために、引き続き農業経営を行っていることを証明するものです。

番号1について御説明いたします。土地の所在は深大寺南町5丁目●番●、面積は670平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。加納委員が現地確認をしております。

番号2について御説明いたします。土地の所在は富士見町1丁目●番●外15筆、面積は合計で8,080平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。田中副会長が現地確認をしております。

なお、番号1と2につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

ほかに御質問、御意見もないようですので、報告の2件を承認することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告及び連絡事項について事務局から説明をお願いします。

○元木事務局長　それでは、その他報告及び連絡事項についてです。

今回の総会についてです。今回の総会は令和7年2月13日木曜日午後3時から開催しま

す。会場は調布市文化会館たづくり1001学習室となります。

役員会は同日午後2時30分からですので、よろしくお願いいたします。

次に、東京都農業会議が主催する北多摩南部地区農業委員会検討会が令和7年1月27日午後1時30分から府中市で開催されます。当日は、近隣市の農業委員会活動状況等を協議する予定となっています。会長、副会長が出席予定です。

事務局からの報告は以上でございます。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問等がありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

ほかに御質問、御意見もないようですので、説明のとおりといたします。

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、これで第23期第35回農業委員会総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会　午後3時13分

調布市農業委員会議事規則第13条の
規定によりここに署名押印します。

年 月 日

議長

署名委員

20番委員

1番委員